

## 平成27年度 第3回国立市中小企業等振興会議 要点記録

◇ 日時：平成28年1月26日（火） 午後7時～午後9時

◇ 会場：市役所 3階 第4会議室

◇ 出席者：

- ・ 国立市中小企業等振興会議委員 13名（全員出席）
- ・ 事務局 3名

◇ 議事

（1）第2回討議内容の確認

- ・ 要旨についての追加・修正等
- ・ 前回の会議での決定等

（2）「第2回討議内容・事務局調査結果等を反映した会議資料（事務局原案）」について検討

（3）その他

- ・ 次回日程

◇ 配布資料

② 次第

②平成27年度 第2回中小企業等振興会議 要点記録 資料1

③「第2回討議内容・事務局調査結果等を反映した会議資料（事務局原案）」 資料2

④「第2回討議内容・事務局調査結果等を反映した会議資料（追加資料）」 資料3

⑤「国立市中小企業等振興会議意見集約」

⑥「くにたちミモザ散歩」

◇ 要点記録

会 長：まずは第2回討議内容の確認ということで、事務局から、「平成27年度 第2回中小企業等振興会議 要点記録」を事前に配布していますが、発言内容の相違など何かご意見はありませんか。

委 員：自分の発言について、文言の整理などを事前に修正しております。

会 長：要点記録の作成の仕方ですが、テープ起こしをするのですか。

事務局：そうです。なるべく言い回しなどが変わらないように、漢字変換等はしていますが、発言の趣旨を変えないように作成しています。そのため、話し言葉をそのまま文章にすることによる違和感などもあるため、事前に委員へお送りして確認を取らせていただいています。

会 長：この会議の内容を広く知っていただきたいので、公開をお願いします。それでは前回の会議の確認として、提言書に書いてあるもののうち、委員の投票で選んだ11のアクションプランについて、産業振興課ですぐにできるのか、研究や準備が必要か、予算がどれくらいかかるかなど具体的な展開の可能性や条件の検討と、行政で把握している市の部局や他の団体などの活動状況をまとめて、事前に各委員へ配布してその意見も加筆して当日の資料を作成するとなっておりますが、ここまでで何かございますか。

お手元には、資料2「第2回討議内容・事務局調査結果等を反映した会議資料（事務局原案）」と、追加資料としてについて資料3「第2回討議内容・事務局調査結果等を反映した会議資料（追加資料）」が配布されていますので、事務局で資料の説明をお願いします。

事務局：資料ですが、A4 1枚の本日の「レジュメ」、先ほど内容をご確認いただきました資料1として「平成27年度 第2回中小企業等振興会議 要点記録」、前回の投票結果をもとに、市役所の他の部署や団体が行っている取り組みも含んで作成したA3の資料2「第2回討議内容・事務局調査結果等を反映した会議資料（事務局原案）」（※事前にお送りした資料に誤りがあった旨も合わせて説明）、資料2をもとに、資料3として事務局が作成いたしました資料で、アクションプランと各委員のアイディア、市の調査結果や見解を記載しており、本日もご討議いただくための提案や情報を書き込める用紙を用意いたしました。さらに、委員が作成された「国立市中小企業等振興会議意見集約」を参考資料としてお配りしています。これは、資料2の内容をワードに直していただいたものです。また、さきほど委員から「くにたちミモザ散歩」の資料をご提供いただきましたので、配っております。

会 長：委員の資料について、詳しく説明して下さい。

事務局：この資料は、事務局が作成したエクセルの資料2「第2回討議内容・事務局調査結果等を反映した会議資料（事務局原案）」を、ワードに直していただいたもので、表の左の項目から順番に記載されております。資料2が表形式で字が小さいので、内容を検討していただく際には、こちらの資料の方が見やすいです。

会 長：資料 2 と別のものではないのですか。独自の分析があるとかではないのですか。

事務局：あくまで資料 2 を読みやすい形に直していただいたものです。

会 長：資料 3 も資料 2 からの抜粋ですか。

事務局：そうです。資料 2 のうち討議の参考になる項目を残して、討議項目が判るように記号を入れて作成したものです。

会 長：この会議は年 4 回 3 ヶ月に 1 回程度行い、8 回で最終答申の予定です。現在 3 回開催しており次回 3 月開催予定の会議で 4 回、半分終了することになります。この最終答申までに節目として第 4 回で中間答申、一応の区切りとして課題を整理したというものを公にすることが出来ると良いと思います。4 月以降に市役所内の取り組みや市役所外の団体の取り組みを見守るようなかたちで進行して、9 月に予定している第 6 回会合で P D C A サイクル：マネジメントサイクルの考え方により、3 月に P（プラン）の提示、その後半年程度の間に行（D o）して、9 月に C（チェック）を行いプランと進行を比べて進んでいるのか、進んでいないのか、なぜ進んでいないのか、人、物、金という資源を投入すればうまくいくのかを検討し、12 月の第 7 回で確認して、2 月までにチェックを行い、対案を検討して第 8 回会合までにまとめて最終答申とできると良いと思います。本日から 3 月の第 4 回会合までにアクションプランの講評等を行い、9 月の点検評価に向けての評価のポイントや方法を 3 月、6 月に議論して、9 月にはアクションプランの進捗状況等の評価、12 月に分析や対応策の検討、2 月に最終答申という流れで会を進めてはどうでしょうか。

委 員：3 月のプランはどのレベルの話で、9 月までにまわせるサイクルで評価がどれくらいできるかがイメージできない。4 月から半年ぐらいで立てたプランの値をみるというイメージですか。

会 長：ご指摘のとおりで、アクションプランとして整理した中には、短期的施策のもの、長期的施策なものもありますので、一律に全部並べて 11 のアクションプランを同じベースに立って評価することは出来ないと思います。全体として応援が必要なものを見出したり、最終答申に向けて会議での議論を、より地に着いたものにするための中間的チェックをしたりしていこうというのが意図です。

委 員：短期的なものは、出来るものがあれば、いろんな団体と協力を受けながら進めていき、実

際に実施に向けて関係機関と話し合った結果、時間がかかるものは半年の取り組みの中で認識して最終答申に進め方なりを盛り込んでいくと言うイメージですね。

会 長：そうです。既に取り組んでいるものもあるので、そのような主体が既に取り組んでいるという答申内容もありうる。そのようにして中小企業等振興会議の手から離れるものが多ければ良いが、なかなかうまくいかないものについて、見直しを行うのか、テコ入れが必要かという議論や、資源を投入しても成果が期待できないなどの判断をしていきたい。また、中小企業等振興会議でアクションプランをみていかなければならないのは、国立市の中小企業等の振興にどう寄与していくのかで、売り上げや集客だけでなく、もともとは観光の施策として観光懇談会でまとめたものなので、アクションプランが、国立市の中小企業等の振興にこのようにかかわってくるという評価軸にしないといけないと思う。

委 員：内容もそうだが、ここに出たもの、イベントなどを実現するために市の状況と連動させることも必要ではないか。来年の市制施行 50 周年に向けてイベントが予定されていたり、予算が用意されていればそれに便乗したりすることも考えてはどうか。また、駅舎が復元されることが決定しているので、駅舎の再築後の中身や管理などの情報があれば教えて欲しい。

事務局：市制施行 50 周年記念については、政策経営課で準備しており記念式典は予定しているといいますが、それに向けて予算をつけてイベントを公募するような状況にはありません。来年の平成 29 年 1 月に 50 周年を迎えるので、それ以降の平成 29 年度中に何らかのイベントが予定されると思います。政策担当からは、市民まつりの会場などで一緒に記念式典が出来ないかという話がきている程度です。駅舎の復元の件については、第 1 回の会議でも説明いたしましたが、平成 31 年度末に再築された際には観光交流施設で使いたいという方向は出ていますが、実際にどこが運営するのか、具体的にどれだけ手を入れてよいのかは決まっておりません。あくまで文化財のため、ポスターを貼るための画鋏を刺してよいのかという話が出る可能性もあります。どれぐらい使えるか判らないが、情報発信の場所として、元の場所に近い所に建つので、ランドマークとして来街者向けの部署としてパンフレットを置くなどの活用は十分に可能と考えています。しかし、まずは文化財として再築してからの話なので現状で特にこれに使えると言うことはありません。

事務局：さきほど再築することが決定しているというお話がありましたが、現在庁内で取り組んでいます。決定と言うところまではいっておりません。

委員：第1回の会議でお話いたしました、商工会で東京都の補助金を使って商業便利度向上委員会というものが活動しており、3年間の期間で一昨年は消費者意識調査を行い、昨年は商業者の意識調査を行い、今年度はそれを踏まえてこれからの国立市の商業の活性化に向けてとるべき方策は何なのかをまとめようとしており、2月末を目途にしている。方向としては、品揃えや価格では大型店には絶対勝てないので「ホスピタリティ」という、どう消費者をもてなすかというところにスポットを当てた答申になる可能性がある。この会議のリスト（資料）の中に密接に関係することが議論されているので、何か連携ができればより大きなパワーになる。まとめ上げた施策は商工会として機関決定はしていませんが、商工会の重点施策として来年度以降取り組んでいくことを考えているので、ぜひ関連付けして進めていければ良いと思ったが、スケジュール的にどうかというところです。

会長：まとまるのは、来年度4月以降になりますか。

委員：2月末には一応まとまる予定です。冊子のような形になるのは3月半ばくらいにはなると思います。

委員：来月まとまったものを見てからということになると、次回の会議は3月のあまり早くない時期がよいのでは。中間答申の前に、商工会のまとまったものを踏まえて、それとリンクしながら中間答申に反映させるという考え方があるのではないか。

委員：商工会でこうした活動がある中で、商工会に加入していない方や商店会に加入していない方はどのようになるのでしょうか。

委員：私見ですが、資料3の「35個人店同士の結びつきを強化する」Fの欄ですが、先ほど追加資料でも配りました「ミモザ散歩」、このような商店会とは関係なく市内の有志のお店がこの指とまれ式にいろんなイベントを随時開催する動きを促してはどうかという意見も出ており、できれば商工会の会員であるとかないとかということを超えた取り組みになればいいと私は思っています。

会長：他になれば議論を進めたいと思います。先ほどの私の提案は大きな流れということで、中間答申をしたい、最終答申は時期が決まっているのでそれに向けて作業を進めながらよりよい最終答申にしたいということで留めさせていただきたいと思います。さらに委員から発言のあった商工会の資料なども、まとまり次第提供いただいて会議の議論に生かして

いただきたいと思います。

それでは、各部署の動きや市内の団体の動きを整理した資料3を、項目ごとに検討していきたいと思います。事務局でBから順に簡単にコメントをお願いして、委員から意見があればいただいて11のアクションプランを検討していきたいと思いますので、事務局お願いします。

事務局：B「0.住民による通年を通した美しい街づくり（審美性の高い）機運を醸成する」は、委員全員が投票されたアクションプランで、F（ビジネスアイデア等）とH（委員のアイデア・意見）で具体的な提案もいただいています。市の取り組みも他部署で行われていることがわかりました。特に環境政策課やごみ減量課で行っていますが、花を植えたりした後どのように中小企業の振興にどのように役立てるかが課題として挙げられます。会議の議論の中で花屋さんの組合とタイアップしたイベントの開催などが提案された場合には、Bの欄に記載させていただきますし、その内容を担当部署に投げかけてその後の経過を報告することもできると考えています。また、各委員から情報があればイの欄に入れて、より具体的な資料となるかと思います。

会長：Bについては、かなり庁内でも取り組まれている。ただ、事務局の検討欄にあるとおり、どのように中小企業の振興に役立てるか具体的な提案が必要であるということですが。やってないわけではないようですか何かご意見がありますか。

委員：誰かが一生懸命何かをするという提案ではなく、要はムードを盛り上げていって、みんなで国立をきれいな街にしようという運動的、キャンペーン的な話が提案の趣旨だと思うので、具体的に商業と結びつくには気の長い話ではないかと思う。

会長：結びつかなくても良いということですか。

委員：結果的には結びつくと思います。

委員：街がきれいになって植栽がきれいになることで、どれだけお客さんが来てくれるかは問題だと思うが、大学通りは桜の時期にはあれだけたくさんの方が来ているので、かなりお金を落としてくれているのではないですか。桜以外の時期にもお金を落としてくれる花を植えれば来街者が増えるので、結局役に立つのではないですか。

委員：役に立つことは間違いないと思う。

委員：仕掛けが必要だと思う。結果は後で、先に結果を求めるのではなく、国立の街を良くする。いつ訪ねて行っても、たまに久しぶりに出かけていっても、四季それぞれの花がある。提案の趣旨は、桜は1週間ぐらいで散ってしまうので1週間で爆発的に人が来ても、他の時期はどうか。通年で呼べるような仕掛け作りを市民と商工業者が一体となってイメージしてやる。シャンゼリゼ通りのカフェでは、室内のカフェの値段と路上の値段が違います。国立の大学通りも街路の幅が広いので路面をうまく使えばいい。パリでもお客を引き込むために室内でエアコンを効かせているが、外で太陽を浴びながらお茶をしたり犬を散歩させたりするイメージを長い時間かけてやっている。せっかく良い土台があるので、仕掛けをするには時間がかかるかもしれないが、それができるのは国立の大学通りだと思う。短期的にすぐ利益や売り上げに跳ね返る前に、まず運動をして市民や商工業者が国立に行くというイメージを刷新しないと、まず散策してもらえない。商店会の表通りだけでなく路地までお客さんを回遊させようとしたら、そのようなマインドを醸成することが先。例えば種を配ったりプランターを置いたりという取り組みを市民や商工業者が行う。大学通り以外の商店の店先にも花や植栽を置くことで、緑もあるし花もあるというマインド形成していくことで大きな仕掛けになり、革新的・先進的な人がその情報を拡散してくれて相乗効果で広まっていかない限り無理なので、まずは仕掛けを作る。利益や売り上げは後から付いてくるという構えでやらないと、まちづくりは時間がかかるということ認識して取り組むことが必要。いきなり商工業者に何かの結果を求めるのではなく、イメージやマインドを醸成することが肝要だと思う。

会長：仕掛けと言うのは既にありますか。それともこれから何かやらないといけませんか。

委員：市内のまとめた意見を読んだが、これは行政のスタンスであって、市民目線とか街路の方まで取り組みがいないのではないかと私は思う。

委員：国立路地裏プロジェクトという環境政策課花と緑と水の係が中心となって取り組んで、北地域で賞を取ったという話を聞いた。実際に評価されて行われているので、それを国立全市でやっていけばよいのでは。

会長：北で賞を取ったというのはいつごろですか。

委員：北の福祉館のところですね。去年のことです。花を買った人から聞きました。環境政策課

が中心となっているような団体とやっているが、なかなか調和が取れていない。私が聞いたところでは、部分的にですが国立市の自然の形を作りたい。地味な花、野の花を中心にやっていきたいということです。私はこれについては反対なのです。花は誰が見ても目立つもの、公園の花はみんなが見てきれいだと思うものでないといけないと思っていますが、これからの方向として国立の自然、武蔵野の自然を残したい、花壇作りをしたいということです。部分的には賑やかものがあるそうですが、全体的には野の花、武蔵野のイメージを残したいということであまりにも静か過ぎる。

会 長：場所はどこのことですか。

委 員：大学通りです。

委 員：里山のイメージになりますね。

委 員：補足説明させて下さい。私も委員になっているので。大学通りは高い建物があって日照の条件で花を植えたけれど1週間で枯れてしまった。逆にみすぼらしくなって部分に、そこで咲くような花を植えようということです。見せる所は見せる。見せられない所に枯れた花があるよりは良いということでやっています。

委 員：ミモザ散歩の企画の際にも提案したが、春はもちろん桜だが、それだけでなく四季折々花と緑を楽しめるまちというイメージを全体で作りたいと思っている。城山さとのいえの前でひまわり畑を作っていて、ひまわりはきれいだが、暑くのどが渴いても城山さとのいえ周辺は飲食できることが無くてもったいない。春は桜、夏は朝顔市もあるのでお店の前に飾っていたり、城山のひまわり、秋は南武線沿線にコスモスを植えたり。JRとタイアップして市役所の前にコスモスを植えれば必ず散歩コースになる。冬はイルミネーションもあるしミモザも鉢植えで各お店の前に飾れば、いつ行っても楽しめる街というイメージになるのでは。

委 員：短期的施策として捉えるか長期的施策として捕らえるかで切り口が変わってくる。ここでは長期的な視点でとらえるほうがよいのではないか。

会 長：私もそうだと思いますが、長期的というのは10年かけてやるとかではなく、常にやり続ける国立全域で常に続けていくということを長期的ということによろしいですか。



委員：各商店会にそれぞれ話していけば、割と短い期間で実現可能なことだと思う。

会長：それでは、次にCのアクションプランのポイントを事務局から説明願います。

事務局：C「37.大学通りの植栽を更に進めていく」は、9票投票されて選ばれましたが、基本的には、B「0.住民による通年を通した美しい街づくり（審美性の高い）機運を醸成する」と同じで、大学通りに限定してさらに植栽を進めていくという内容です。市の他部署の情報として、大学通りに係るくにたち花と緑のまちづくり協議会や検討会の活動、老人クラブの清掃活動などが挙げられています。F、Hでは、種苗ビジネスや大学通りのプランターを貸し出すなど大学通りに限定した委員のご意見が記載されています。それに対する事務局の検討欄ですが、緑地帯の植栽整備は、秋の市民まつりや天下市のような緑地帯を使う大きなイベントの開催が困難になる可能性があるので調整が必要であること。また、周辺の方の関心も高いので植栽の計画を持っている環境政策課との協議が必要であると記載しております。中小企業等振興会議では、他の団体の活動とは別の視点でご提案いただければと考えております。

委員：マイプランターの貸し出しも良いアイデアだと思ったのですが、実際には現場に水場が無いし、自転車道の横なので危険であった。1中の生徒が自転車道の横の緑地帯に植栽しているが常に交通整理が必要だった。水場は一橋大学付近の緑地帯に3箇所だけなので、水の確保ができないといいアイデアだが難しい。

委員：プランターの撤去の話はどうなっていますか。

委員：前回議会で話しはありましたが、なかなか難しいようです。もともと大学通りは都道ですから、難しい取り扱いのところがあると聞いています。

委員：水が少なくても花が咲くものがあれば、今植えられている柘植なんかじゃないものを植えればいいのか。ただ貸し出すのは難しい。

会長：Cはこれくらいにして、次にDの説明を事務局でお願いいたします。

事務局：D「38.バリアフリーやユニバーサルデザインの推進・公共のトイレ環境の向上」につきましては、8票投票いただきました。市の情報としては、国立駅南口公衆便所を多機能トイレとしている。また、市民の利用が多く見込まれる場所の民間施設及び公共施設に設置され

ているトイレを施設管理者のご好意により、くにたち市民トイレとして開放している。公園のトイレについては、身障者用トイレを設置するなど、バリアフリー化に取り組んでいると記載しておりますが、市の施設を管理している部署が他にも多数ありますが、各部署から特に取り組み等の回答がございませんでした。事務局の検討欄に書いてございますが、市内の施設によってトイレの所管が異なるため、庁内で統一した方針を検討することが必要です。また、トイレについては既に整備されているものもあり既存の改修等には多額の費用も予想されます。会議としての対応としては、トイレのデザインの統一や、トイレと併せて指摘のあった犬の糞の対策も含めた美化対策の推進についてご提案いただくことも考えられます。トイレについて主管課ごとにまちまちな対応ですので、市民の意識調査を行うといった提言をいただいて主管課へ提案することも考えられます。

委員：アクションプランの後段「公共のトイレ環境の向上」に着眼したまとめとなっているが、歩道の水溜りの解消、バリアフリー化推進がメインで、美しい景観の重視や大学通りの脇道や桜並木の部分は歩道がデコボコなものをフラットにすることが重要で、庁内の情報があまりにもトイレに終始しているのではないか。健常者以外の車椅子の人でも通れるように改修することが大事だということで、具体的に歩道の水溜りの解消と入れているので、その点も意識して欲しい。

委員：さくら通りの歩道のデコボコは以前から言われていて、桜の根が地面の表面の浅い所を拡がっていくので、桜を移動するか何かしないと改善できない。

副会長：さくら通りでは、桜を保護しながら改修が進んでいる。いろんな意見はあるでしょうが歩きやすくなってきている。

委員：さくら通りの、大学通りとの交差点より東側については、委員のご指摘のイメージのとおり進んでいます。

委員：市の関係主管課が、あまりにも「ごみの減量」と「トイレ」の件についてだけ回答しているので発言したのですが、歩道のフラット化や改修により健常者以外の方も使い勝手の良い歩道になるように、予算のこともあるでしょうから長期的な計画で、継続して整備されるのがいいのかなと思います。

副会長：トイレの話が出ましたが、散歩する人にとってトイレはとても大事だと思う。縦割り行政

で管轄が違っていたりしているが、行政として統一して「国立の街のトイレをどうするか」という問題は非常に大事ではないか。市民まつりなどのイベント時に臨時に設置されるが圧倒的に数が少ない。トイレを作って欲しいと言う要望も聞くと、高齢化社会ではよけいに必要だと思う。コンビニなどで使えると案内されても買い物をしないで使うのはなかなか難しい。回遊性を確保する点から非常に大事な施設なので、目立つよりも国立の街にふさわしいトイレが出来上がるだけでも、かなりのインパクトがあるのではないか。どこの街もなかなかやっていない。国立は小さい街だけれども隅々歩けたり楽しんだりという時にトイレの問題は非常に大きいのではないか。行政も担当が違うでは済ませられないのではないかと思う。

委員：市内の歩道がことごとく狭い。旭通りや富士見通りの電柱も、地中化を検討しているだろうが、防災上からもあれだけ狭い場所にたくさんあるのは危ない。富士見通りは電柱が無くなれば富士山もきれいに見えるようになる。観光面からも、歩く街なのだから歩く場所を大事にすることに力を入れて欲しい。観光懇談会の報告書に書いたが、谷保天満宮までの道が天満宮へ行く道っぽくない。バスも通っているのに封鎖するのはなかなか難しいだろうが、正月の三が日、せめて元旦だけでも封鎖して谷保天満宮にお参りに行くことを流行らせるなど、観光という視点からバリアフリーやユニバーサルデザインの話をする場合、景観のことも含めて整備を進めることが必要ではないか。トイレについても高知県は有名ですが、とにかくトイレなのです。観光で行くところにトイレがないとどうにもならない。公共トイレの環境向上と書いているが、外から来る人にとっては公共のトイレか私設のトイレかは関係ない。行政や商店といった縦割りで整理していますが、国立市内のトイレ整備として観光としてやるのであれば、公共だけでなく民間や商店のトイレ活用を考える必要がある。さくらフェスティバルや市民まつりでは仮設のトイレを増設していますが、スポットのイベントでトイレを増やすのは対策として正しいと思うが、国立市が観光で目指す「歩いて楽しい街」としては市内に公共トイレを整備していくのは難しいが、横浜市では公共トイレをネーミングライツにだして、トイレの施工会社が清掃から管理までするかわりに、看板をだしたり会社の紹介を出したりして公共のトイレとして活用している。トイレの整備は観光のなかで大事なところなので公共のトイレの整備に留まらず、市内のトイレを把握したうえで、どこが協力できて、どのように使えるかを考えないと観光としてやるには弱いのではないか。

会長：事務局の検討欄ではトイレについては既に整備されていると書いていますが、特に観光や街来者が安心して街を楽しめるという点では、整備はまだまだであるということでしょう

か。

委員：谷保天満宮のどこにトイレがあるかわかりますか。歩いていてどの商店会のお店がトイレを貸してくれるかわかりますか。国立駅もn o n o w aの中にできましたが以前は駅の構内にしかなかった。郵便局さんでもトイレが借りられますが、知らない人が多いと思います。

委員：高齢者の方も多く、さくら通りを歩くので国立郵便局にはトイレがあります。ATMとの間にあるのですが非常に珍しいです。都心部の郵便局でまず聞かれるのはトイレです。銀座や新橋に来た人が聞くのはトイレです。それと、歩きやすいことです。

委員：私の子供が4歳と7歳ですが、子供を連れていてもトイレです。とにかく我慢できないのです。郵便局へ不在者通知で郵便物を取りに行くと、トイレも借ります。

委員：トイレの表示がないのは金融機関のお名残ですね。

委員：商店さんと組んで、トイレを使ってもらうのはハードルが高い。大学通りの商店さんでトイレを貸してくれている店もあり、すごくうれしいことだけれども、みんなが良い訳ではないので、その点の折り合いをつける必要がある。観光で提供できるのか、清掃をどうするか、シビアにやらなければならないが、観光を進めるためにはトイレは軽視してはいけない。踏み込んで議論したほうが関係性を保てる。安易にトイレを貸して下さいといって集めるのではなく、清掃などのやらなければならないことをきちんと詰めないで迷惑をかけてしまう。

委員：先ほどのBCDに関して、委員からお話のあった商業便利度調査の消費者調査で国立は観光できる街並みという評価が一番高い項目に上がっていた。観光するという事で道路の整備は非常に大事なところだと思います。実際大学通りでも躓ついで怪我される人が結構います。商店会でもトイレはありませんかと言う問い合わせがあります。大学通りの商店会の中でも3店舗が市民トイレとして協力店になっています、周知が徹底されていなくてほぼ知らない。そのような点について、この会からも関係部署にPRしていく必要がある。Bの「住民による通年を通した美しい街づくり」についても推し進めるべき重要な施策だと思う。

会長：ありがとうございました。トイレの見方も変わってきたような気がします。あと30分程度

ですが、出来るだけ多くの内容を検討したいと思います。事務局Eの説明をお願いいたします。

事務局：Eにつきましては、「39.自転車置き場を増やす」で8票頂いています。資料では市の部署からの情報が抜けていますが、交通課から「平成28年度より国立市自転車対策審議会を設置し、自転車ネットワーク計画の策定や自転車の活用（コミュニティサイクルの導入等）について検討を行っていきたいと考えております。審議会には、国立市商工会・国立市観光まちづくり協会・国立市自転車商組合に委員として参加していただけないか、現在打診しているところですよ」ということで、調査時点では画定ではありませんでしたがその後方針が確定したことから、事務局検討欄に同様の内容を記載しており、中小企業等振興会議でご意見をいただければ審議会へお伝えすることが出来るのではないかと事務局の意見でございます。自転車置き場を増やすとしても、どのようにして具体化していくかについては観光懇談会の中でも決まっておられません。審議会に向けて中小企業等振興会議でアクションを起こすにはタイミング的に良いのではないかとということで検討欄に記載しております。

委員：一橋大学内で自転車のシェアをやっていて、基本的に複数の駐輪箇所があってその行き来なら学生は自由に使える。利用制限が1時間で、学内の移動が基本的な利用なので、学外への利用範囲の拡大ができていない。同じような方法で駐輪場をもっと増やすことは可能だと思う。ネットワークを広げて同じところで同じサービスをしていくと、一貫して使うことが出来るのではないかと。一橋大学では自転車のシェアサービスをしているということです。

委員：レンタサイクルは、場所がいっぱいとあまり使い勝手が良くない。金沢なんかでは駅前であって、観光スポットにあって、提携した駐輪場もあって、自転車で1日中行き来できる。街の人が移動する場所に駐輪場が無いと意味が無い。国立駅前にレンタサイクルがあればいい訳ではなく、目的のところに行って一回終わって、次ぎどうするかを加味して審議会で審議してもらえればいい。回遊性を自転車で出すというところに重きを置かないと観光にはならない。

委員：富士見台で一度商店会でやったらしいのですが、乗り捨てができない。富士見台から国立駅まで来てもまた帰らなければならない。そういうポイントを増やすということは大事な要素だと思う。場所の確保や乗り捨てたものをどのようにオペレーションするかという問

題が結構大きいですが、これが実現化すればまちの中の回遊性が非常に高まるので期待しています。

会 長：ある大学がまちづくりという授業を 2002 年から始めて、2002 年頃に学生のアイデアでピンクの自転車という学内の自転車共有実験で市の駐輪場を使わせてもらうところまでいきましたが、メンテナンスして活動を維持することは難しくて今はやっていませんが、自転車問題は永遠の課題だと思います。IT とかを何か進んだ技術を使った取り組みがあるので、それを見守りながら国立に導入できるものがあればという時期ではないか。2002 年には中古のリサイクル自転車を使ってすぐに壊れてしまいましたが、今は高いと思いますが最新鋭の自転車レンタサイクルを使っていますよね。審議会が立ち上がるということですから、その議論に期待したいと思います。次に F について事務局で説明願います。

事務局：F につきましては、冒頭ご説明いたしましたとおり資料に誤りがありまして、当初の資料では、「36.農商工業者の連携を強化する」6 票となっておりますが、正しくは「35.個人店同士の結びつきを強化する」11 票です。大変申し訳ございません。この項目については個人店同士の情報ということで、なかなか市では把握できないことから他の部署からの情報が空欄となっております。事例として「ゆる市」等を挙げていただいております。商工観光係としては応援する立場ではありますが、行政だけでは限界があるので後押しは出来ても主導できないことから、この会議でご意見がいただければと考えています。

会 長：事務局の説明のとおり得票数は多いアクションプランですが何かご意見はございますか。

委 員：実際に旭通りの一歩堂で有志が頻繁に集まってイベントなんかの相談をされていて、年に何回かイベントをやるような話になっているが、そこだけでなくもっといろんな組み合わせで、毎週国立市内で 5 店舗でも 10 店舗でも参加してイベントが行われるように、組織同士の付き合いではなく個人同士のつながりを促進して、常にどこかでイベントが行われている街となるよう力を入れていきたい。

会 長：これは委員のご意見のとおり、商工会や民間がやったほうがいいですね。それでは資料の次のページですが、残り 6 項目について急いでやっていきたいと思います。

事務局：G は、「5.参加型イベントを充実する」で 8 票です。参加型イベントと言うことで事業を持っている部局からたくさんの情報提供がありました。なお、教育委員会は市内の専門学校

との連携事業も併せて回答していますので、次のアクションプランの欄にも重なる形で回答を記載しております。

委員：高齢者関係のイベントの記載がないが。

事務局：回答が無いことから、おそらく担当課がイベントとして認識していないかもしれません。

委員：高齢者福祉での健康増進とかの一環と思っている感覚があるのかもしれないが、高齢者と若い人や子供が交流したり、高齢者も増加したりしているので、高齢者のイベントも視野に入れながら検討すると新しいものが生まれるかもしれない。

会長：高齢者の場合、参加する人が固定してくる傾向があるのではないのでしょうか。

委員：孤立をどのように防ぐかというのが高齢者対策のひとつなので、学童で囲碁をやるので高齢者に来てもらうのもイベントなのです。観光からは外れてしまいますが、高齢者が高齢者だけのための何かをやっても続かない。他世代が交流して街が盛り上がっていくことがまちの魅力になる。そういう視点も入れていくことが必要ではないか。

委員：福祉のイベントとしては、国立では認知症の日を制定しているので、毎年イベントをしている。また、公民館や福祉会館にたくさんのサークルがあって活動していてかなり盛り上がっている印象がある。ただ自分達の仲間が中心なので、もっとオープンにして若い人が入っていけるといいと感じる。

会長：他になれば、Hの説明をお願いします。

事務局：Hについては「7.市内学校・専門学校との連携イベントを充実する」で10票入っています。市の他の部局の情報ですが、教育委員会からの事例と、環境フェスタなどのイベントが回答としてきています。事務局としては、Gと同様に具体的なイベントの絞込みが必要であると考えております。

会長：これについて何かありませんか。ないようですので、IとJのふたつを一緒に事務局で説明して下さい。

事務局：I「11.観光ホームページを充実させる」12票とJ「12.Wi-Fiの環境整備をする」8

票、ともに国立の観光について情報発信を進めることと、その情報を取りやすい環境整備についてセットでご指摘いただいているものと思います。観光ホームページについては、国立市としては国立市観光まちづくり協会に運営を委託しているインデックスで行っています。また、農業振興の関係でアグリッポにより情報発信も行っています。しょうがいしゃ支援課では、障害者が使い勝手の良い店や入りやすいお店の情報を掲載して欲しいという要望をもとにインデックスと調整中であること。W i - F i の整備について、各学校が避難所となっていることから、対外的には使えないが閉じた環境ではありますがW i - F i が整備されていることが記載されています。インデックスについては、当初の総合ポータルサイトから観光に特化した形で整備・内容を改変しているところで、それに期待したいが、委託料に限界があり課題がある。W i - F i の整備についても、整備費用が国の補助金を活用しても1/2は市の持ち出しが生じます。また、資料には書いておりませんが、W i - F i は観光だけで使うものではありませんので、市全体のこととして情報政策課で調整しており、整備計画がすぐに出来上がる状況にはありません。

委員：東京オリンピックに向けて東京都や国がW i - F i の整備にお金を出していて、地方創生加速化交付金という100パーセントお金が出るというメニューもあり、一応検討は頂いていると思いますが、出来ればこういうものを使えればいい。その中で、NTT東日本の提案で、市内で国立W i - F i みたいなものを作り、そこに繋いだ時に国立の情報を発信するサイトにリダイレクトする。最初に開くページが国立のサイトで、そこから好きなサイトに行ってもらい、その入り口となるページが必要でないかという話の中で、役割分担を明確にしながら、こういった情報を見てもらうかを関係者に参加してもらって国立の情報発信のあるべき姿を、時間をかけて検討していったらどうかという話が非公式にあります。

会長：非公式ということは、市では。

委員：まだ決まった話ではなく、やらなければいけないという話は、行政としても声としては出ているが、具体的なものはまだ決まっています。

委員：W i - F i については、国の予算が出ているなら早く良い業者を選んでやってしまったほうが良い。防災上の面でも携帯電話は災害時に止まりますが、W i - F i は繋がるので、情報を取るという面でもW i - F i 整備はすぐにやったほうが良い。業者がちゃんと使えるW i - F i を出しているところでない、件数によってパンクしたとか、繋いでみたら遅すぎるという問題がある。観光ホームページについては、観光まちづくり協会へ委託に



だしているということから中身については言えないが、少なくとも行政の公式ホームページで観光をやっていくなら、観光のタブを作って「くにたちインデックス」なりに飛ばすようにしないといけない。他から来た人が、観光の情報を取ろうとして行政のホームページを見たときに、せめて観光のタブなどが無いといけない。行政が観光情報として認めているのだから観光のタブを作って「くにたちインデックス」なりに飛ばすようにしないといけない。作業的、コスト的にすぐできることなのでやられたほうがいいのか。

会 長：時間が余りありませんので、残りの K と M について事務局で説明願います。

事務局：K は「17.国立ブランドを充実する」で 8 票いただいています。M について「19.各店の情報を取りまとめ、発信を強化する」で 10 票いただいています。それぞれ、国立の良さ、お店の良さを発信して国立を売り込めという趣旨ですが、K については、収納課から市税の納付方法を口座支払いにされた方の中から、抽選で 100 名にくにたちスタイルの商品 3000 円相当を進呈しているという回答が寄せられていますが、国立ブランドの充実という点では、市ではなかなか協力事例が無い現状です。事務局としては、現在のくにたちスタイルには、①コンセプト②独自性・主体性③信頼性④市場性⑤創造性の認定基準をもとに認定された商品及びサービスで認定の申請資格が商工会の会員等であることなど制限もあります。そのため、充実には商工会への働きかけが必要です。また、新たなブランドを創出する場合、既存のブランドとの競合など、制度設計や予算の確保など課題も考えられるので、国立を売りたいという点では、商工観光係でも考えていますが既存のブランドとの競合など課題があります。それから、各店の情報についても、行政が行うとどうしても公平性などの観点から内容が面白くなかったり、総花的なものになったりする恐れがあります。また、全市的に網羅するには資金と人手が必要となってきますので、行政が主体となって行うことは難しいというのが事務局の検討結果です。

会 長：全部を行政がやるということではなく、民間でできることは民間でやってももらうほうがいい。

委 員：くにたちスタイルですが、なかなか認定品が増えていかないという悩みがあります。私見に近いですが、一部委員会の中でも話が出ていますが「くにたちらしさ」を考えたときに、わりと実績を重視した結果として「これから」というものにスポットが当てられない。今あるものは今あるものとして、これから期待するものを認定できるような仕組みがあってもいいのではないかという話もあって、商工会の中でもくにたちスタイルを何とかしなけ

ればという意見もありますので、もう少し活性化するように取り組んでいきたいと考えています。

会 長：くにたちスタイルフューチャーとか。他にいかがですか。

委 員：この前決まった総合計画の重点政策のひとつ「くにたちブランドを磨き上げる」は、商工会のくにたちスタイルのブランドではなく、くにたちのブランド、全体的な住み易さとか自然環境など全部を含めて「くにたちブランドを磨き上げる」です。充実は大事けれども、「くにたちらしさ」を外してはいけません。こだわりであったり、「くにたちらしさ、くにたちならでは」であったりというところで、今くにたちスタイルはどこを出したいのか。

委 員：一番重視しているのは「くにたちらしさ」なんです。だけど、「くにたちらしさ」は、無茶苦茶曲者で、何が「くにたちらしい」のか。端的に言うとノイフランクのソーセージが認定されていますが、フランクフルトが「くにたちらしい」のか、あれはノイフランクさんが永年国立でやられてきて、それなりにファンもいて、結果として「くにたちらしさ」になっているが、最初に選ぶときにはそれがない。そういう意味で「くにたちらしさ」を求めようとする、信頼性、安全性が重視され、実際の認定作業は非常に頭が痛い、毎回悩んでいます。「くにたちらしさ」は非常に大事なのだけれども難しい。

委 員：総合計画の基本理念は「人間を大切にする」にしたと思いますが、「くにたちらしい」とは、人間が面白かったり、動きが活発だったりというところ。旭通り商店会のマップのようなものが「くにたちらしい」。人にフューチャーしている。物ではなく人が作り上げてきた食べ物やサービスを紹介している。ブランドを充実するというところで、人を大事にしていくことが、くにたちのブランドになっていく。そこで、個店を大事にしていけないと「くにたちらしさ」は失われてしまう。駅前もかなりやられている。その面では景観整備でもある程度は考えていかなければいけない。新しい店がドンと建つと国立の街はどこも変わらなくなってしまう。ワードは、観光としてどこかと言えば「人間を大切にしていこう」と私は思う。

委 員：資料のテーマのところ「住民みんなでおもてなし」とありますが、冒頭でお話した商業便利度向上委員会の中では、国立のお客は個店に魅力が無ければ、いくら来てくれても結局つまらないお店ばかりだと気がついて去って行ってしまふ。極端なことを言うと、イベントをやり、かつ個々のお店が魅力的になっていって、はじめて賑わいが出てくる。路

線としては、ホスピタリティ、おもてなしといった方向を、国立のお店が向いていってくれるような施策を何かできないか考えていますので、うまくジョイントできればと思います。

委員：私もくにたちスタイルのホームページを見ましたが、食材がほとんどなのです。口に入れるもの以外は雑貨が2点ぐらいあったと思いますが、それ以外の生活とか街並みでも、例えば、アメリカの東海岸では古い看板サイン専門店の手作りのもので統一している。商店街がそういう動きをしてくれると、通り自体が差別化出来る。そういった取り組みがくにたちスタイルかなと思う。食べ物が20点ちかくあったと思いますが、見てビジュアルでここは国立にしかないというものを商店街でやれると思いますので、それがブランドになっていけば理解も得られるし、おもてなしになる。

委員：くにたちスタイルの予備段階として、新しい商品、実験的商品に、くにニャンシールを貼ってくにニャン認定商品というブランドを作ってはどうか。冊子なのですが、先日全世帯に生活便利帳が配布されたと思いますが、国立市では住民向けでなく対外的に観光についての冊子を作っていないと思うので作ってはどうか。子育て向けの冊子を作るという話は聞いていますが、小金井市とか国分寺ではきちんとした観光マップとか小冊子があるのですが、国立では見たことがないのですが。

副会長：そのうちです。観光まちづくり協会日本語版と英語版を発行します。以前に2種類ぐらいでていますが、ただ、防災とかの情報が入っていないので、どうしようかという話になっています。

委員：公園や公共施設は入っていますか。

副会長：おさんぽノートという形で案内もでていて、何回か発行しています。

会長：それでは21時を過ぎましたので、今日はこれで終わりたいと思います。次回は、中間答申的なことに向けてのまとめができればいいと考えています。3月末は委員の皆様の調整がつかみませんので、4月6日（水）ということで進めさせていただきます。